

全国私立短期大学体育大会基本大綱

日本私立短期大学協会 体育大会委員会

制 定 昭和42年3月

一部改訂 昭和46年4月，昭和50年4月，昭和63年5月，
平成3年1月，平成5年3月，平成6年1月，
平成7年12月，平成13年6月，平成15年1月，
平成21年3月，平成21年10月，平成27年12月

第1. 基本要項

1. 名誉総裁

大会に名誉総裁をおくことができる。

2. 名 称

この大会は，全国私立短期大学体育大会（以下「大会」）と称する。

3. 目 的

大会は，短期大学の体育・スポーツを振興し，併せて学生の健康増進と相互の親睦をはかることを目的とする。

4. 主 催

大会は，日本私立短期大学協会（以下「本協会」）が主催する。なお，開催にあたって国および地方自治体並びに教育関係機関の後援を得ることができる。

5. 開 催

大会は，毎年夏季休暇中に開催する。その期日は大会毎に定める。

6. 開 催 地

大会の開催地は原則として，首都圏とする。

7. 期 間

大会の期間は，式典を含め4日間を原則とする。

8. 企画運営

大会は，本協会体育大会委員会が企画する。なお，主催者は，大会役員を委嘱し，大会の実施運営については，実行委員会を組織し，これにあたる。

9. 実施競技

- イ. 大会で実施する競技種目は、卓球・ソフトテニス・テニス・バドミントン・バレーボール・バスケットボールの6種目とする。但し、本協会体育大会委員会の議を経て、種目の変更・追加をすることができる。
- ロ. 競技方法は、各種目で定めた方法により順位を決定する。
- ハ. 参加数（チーム）が多数の場合は、各種目で複数のブロックをつくり競技することができる。

10. 参加資格

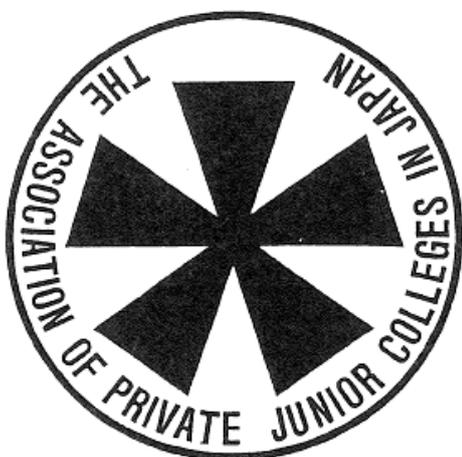
- イ. 本協会加盟の私立短期大学に在学している学生（別科の学生は除く）で、学長の承認を得た者とする。
- ロ. 身分を偽って参加申込（選手登録）または出場した場合には、本協会体育大会委員会の議を経て、当該者またはチームを次回大会への出場停止処分とすることがある。

11. 参加料および傷害保険料

大会は、参加料および傷害保険料を徴収する。その額は、大会毎に定める。

12. 標 章

大会の標章は、図の通りとする。



第2. 実施要項

1. 大会役員

大会役員は、本協会役員、体育大会委員会委員長・副委員長、短期大学関係者、および競技団体関係者をもって組織し、原則として、次の通りとする。

大会名誉会長
大会会長
大会副会長
大会顧問
大会参与
大会委員長
大会副委員長

2. 大会実行委員会

主催者は、大会実施運営のために、大会実行委員（以下「実行委員」）を委嘱し、大会実行委員会（以下「実行委員会」）を設置する。

(1) 実行委員

実行委員会の委員は、次の通りとする。

実行委員長、実行副委員長

総務部委員長、総務部副委員長、総務部委員

競技部委員長、競技部副委員長、競技部委員

(2) 開催要項

実行委員会は、基本大綱にそって開催要項を作成する。その際、体育大会委員会と協議し、承認を得なければならない。

(3) 管掌内容

総務部の分掌事項はおおむね次の通りとする。

- ① 開会式会場・選手誘導に関する事項
- ② 式典・表彰に関する事項
- ③ 記録・報道に関する事項
- ④ 渉外・接待に関する事項
- ⑤ 庶務・会計に関する事項
- ⑥ 宿泊・交通に関する事項
- ⑦ 公開演技に関する事項
- ⑧ 救護に関する事項
- ⑨ 大会役員・実行委員に関する事項
- ⑩ プログラムの発行に関する事項
- ⑪ その他、競技部に属さない必要事項

競技部の分掌事項はおおむね次の通りとする。

- ① 競技会場に関する事項
- ② 競技方法および進行に関する事項
- ③ 競技施設および用具に関する事項
- ④ 競技委員に関する事項
- ⑤ 競技結果の記録作成に関する事項
- ⑥ その他、競技の運営に関する事項

3. 式典

式典は、開会式と表彰式とする。開会式は全種目を総合して競技開始前に行い、表彰式は各種目別に競技終了後、各会場で行う。

(1) 開会式

開会式は、下記の順序により行う。

- ① 貴賓奉迎，大会役員入場着席
- ② 参加選手入場
- ③ 開会宣言 …… 大会委員長
- ④ 国旗掲揚，国歌斉唱，大会旗掲揚
- ⑤ 優勝杯返還，レプリカ授与
- ⑥ 大会会長挨拶
- ⑦ (首都圏以外での開催の場合、主幹校挨拶)
- ⑧ 大会名誉総裁挨拶
- ⑨ 祝辞 …… 文部科学大臣ほか特別関係団体代表 2 名以内
- ⑩ 選手宣誓
- ⑪ 選手，大会役員退場

(2) 表彰式

表彰式は、おおむね下記の通り行う。

- ① 実行委員，選手整列
- ② 成績発表 …… 種目別競技委員長
- ③ 表彰 …… 種目別競技委員長〈賞状授与，優勝杯授与，メダル授与〉
- ④ 種目別競技委員長挨拶
- ⑤ 閉会宣言

(3) 諸行事

- ① 開会式の前後において、公開演技、演奏などを行うことができる。

4. 表彰

1. 各種目男女団体競技の優勝チームには、それぞれ賞状、優勝杯、メダルを、準優勝・第3位のチームには、賞状、メダルを授与する。

2. 1種目に複数のブロックをつくって試合をした場合は、それぞれのブロックで表彰する。
3. 各種目個人競技の優勝・準優勝・第3位に賞状，メダルを授与する。
4. 本大会では，賞状，優勝杯，メダル以外の表彰は行わない。
5. 優勝杯は，持ち回りとし，次回大会まで優勝チームの所属する短期大学において責任をもって保管し，次回大会の開会式に返還するものとする。

5. 競 技

(1) 日 程

- ① 大会は4日間を原則とする。
- ② 第1日 開会式および競技種目別主将会議（以下「主将会議」）とする。
場合により競技を開始することができる。
第2日 競技
第3日 競技
第4日 競技および表彰式

(2) 申 込 み

- ① 参加申込みは，主催者の定める様式により，所属短期大学学長の承認を得て，大会会長宛申し込むものとする。
- ② 申込みには，所定の参加料および傷害保険料を添えなければならない。
- ③ 参加料および傷害保険料は原則として返金しない。但し，主催者側が中止をした場合は，その一部を返金する。
- ④ 競技は，男女別に行う。但し，申込みが3校に満たない場合は，その種目の競技を中止する。中止のときは，事前に参加申込み責任者へ通知しなければならない。
- ⑤ 申込み締切期日は，大会開催日2ヵ月前とする。
- ⑥ 申込み締切日以後の選手の変更は原則として認めない。但し，止むを得ず変更する場合は，所属短期大学学長または専任教職員の承認を得た願い書を大会会長宛提出する。
- ⑦ 1短期大学で学科によりキャンパスが分散し，かつ独立して活動していると認められる場合は，原則として同一の競技種目であっても，それぞれ別に申込みをすることを認める。

(3) 競技部委員

各競技種目別に競技部委員を委嘱する。（補助委員を委嘱することができる。）
役職名はおおむね次の通りとする。

- ① 競技委員長
- ② 競技副委員長
- ③ 審判委員長
- ④ 審判員・補助審判員

- ⑤ 総務委員長
- ⑥ 総務副委員長
- ⑦ 救護委員
- ⑧ その他競技部委員・補助委員

(4) 実施競技

- ① 卓球
- ② ソフトテニス
- ③ テニス
- ④ バドミントン
- ⑤ バレーボール
- ⑥ バスケットボール

(5) 各競技種目の競技規則および方法等は開催要項に定める。